

輪島市

農業委員会だより

2021年(令和3年)10月1日発行

発行：輪島市農業委員会
編集：輪島市農業委員会事務局
TEL (0768)23-1191

農業委員会 新体制でスタート

令和三年七月三十一日、任期満了に伴う農業委員、農地利用最適化推進委員の改選が行われました。

農業委員十五名が市議会の同意を得て、令和三年八月三日に市長より辞令を受け取りました。

次いで農地利用最適化推進委員十五名の委嘱が田上会長より行われ、総勢三十名の新しい体制での輪島市農業委員会が発足しました。

なお、今回選ばれた農業委員及び農地利用最適化推進委員の任期は、令和六年七月三十一日までとなります。



農業委員辞令交付式 梶市長(左) 農業委員(右)



農地利用最適化推進委員
委嘱状交付式
田上会長(左) 推進委員(右)

会長就任あいさつ



輪島市農業委員会
会長 田上 正男

皆様方には、日頃から農業委員会の活動にご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度の改選におきまして、委員皆様のご推挙をいただき引き続き会長という重責を仰せつかり身の引き締まる思いであります。委員全員で一致団結し、これまでに以上に全力を尽くす所存であります。

全世界を巻き込んだ新型コロナウイルスの感染拡大は依然として予断を許さず、農作物の輸入に悪影響がでることが懸念される中、今後益々国産農畜物産の安定的な生産・供給という農業の使命は大きくなると思っております。

本市におきましては、農業従事者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加、有害鳥獣被害等により、農地利用最適化の推進が重要な課題となっております。これを受け、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携し、多くの課題解決に向け、積極的に取り組んで参りますので、引き続き皆様方より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

農業委員紹介



谷内

吉夫
(小池町)

石倉

稔
(門前町久川)

坂下

正幸
(房田町)

奥堂

敏春
(門前町本市)

谷内

誠一
(門前町田村)

池端

共栄
(門前町和田)

北濱

陽子
(鳳至町)

河内

よし
(門前町道下)

笹川

稔
(三井町興徳寺)

島津

博道
(門前町千代)

農業委員の主な役割

農業委員会は、合議体として最終的な意思決定を行います。

- 権利移動、転用許可申請の許認可審議
- 遊休農地に対する措置
- 農地利用最適化推進指針の作成
- 農地等の利用の最適化の推進のための活動 等

(議席番号順)



田中 喜義
(白米町)

安 津久人
(宅田町)

田上 正男
(大野町)

会長

森谷 正美
(町野町川西)

山本 秀夫
(門前町東大町)

会長職務代理



梅田

静雄
(門前町百成大角間)

植松

行男
(門前町浦上)

中

幸雄
(上山町)

東

一朗
(小伊勢町)

中谷

知晴
(三井町長沢)

高

義見
(山ノ上町)

瀬例

敏之
(久手川町)

小谷

泉喜
(西山町)

宇羅

恒一
(町野町栗蔵)

川原

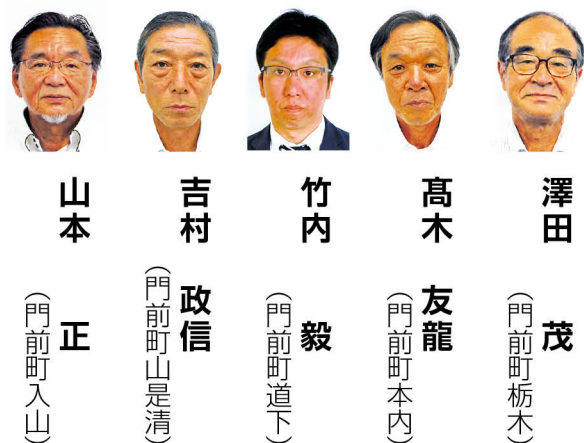
伸章
(町野町徳成谷内)

農地利用最適化推進委員の主な役割

推進委員は、担当地域において、農地等の利用の最適化の推進のための活動を行います。

農業委員と協力して現地確認を行うほか、農地利用最適化推進指針の作成に参画し、また、必要に応じ、農業委員会の総会等で意見を述べます。

(区域番号順)



山本 正
(門前町入山)

吉村 政信
(門前町山是清)

竹内 毅
(門前町道下)

高木 友龍
(門前町本内)

澤田 茂
(門前町栃木)

農地利用最適化推進委員紹介

農業委員活動地区分担表

地区名	委員名	担当集落名
西保地区	谷内 吉夫	赤崎・小池・下山・鷺入（大屋地区）
	中 幸雄	上山・西二又・上大沢・大沢
大屋地区	坂下 正幸	長井・山本・房田・下黒川・上黒川・二俣・別所谷・滝又・空熊・縄又
	東 一朗	新橋通・堀・水守・釜屋谷・中段・平成・小伊勢・稲屋・気勝平・二ツ屋・宅田・二勢・美谷・光浦
輪島地区	北濱 陽子	河井・マリンタウン・鳳至・輪島崎・海士
河原田地区	安 津久人	杉平・山岸・横地・東中尾・石休場
	高 義見	山ノ上・市ノ瀬・西脇・北谷・熊野・打越
三井地区	中谷 知晴	長沢・小泉・新保・細屋・内屋・漆原・市ノ坂・洲衛
	笹川 稔	興徳寺・本江・渡合・大和・与呂見・仁行・中・坂田・三洲穂
鶴巣地区	田上 正男	大野・惣領・深見
	瀬例 敏之	塚田・久手川・稲舟
南志見地区	田中 喜義	白米・野田・小田屋・名舟・尊利地・里・渋田
	小谷 泉喜	東印内・西山・西院内・忍・東山
町野地区	宇羅 恒一	広江・寺地・敷戸・南時国・西時国・曾々木・大川・伏戸・若桑・鈴屋・粟蔵・地方
	森谷 正美	東大野・川西・真喜野・金蔵・井面・桶戸・寺山・牛尾・大久保
	川原 伸章	徳成・徳成谷内・東・真久・麦生野・北円山・佐野・舞谷
仁岸地区	山本 正	剣地・大泊・腰細・赤神・馬場・上代・黒岩・入山・渡瀬・飯川谷
	石倉 稔	切狭・西中谷・清沢・滝町・馬渡・久川・窈・神明原・館分・木原月・大釜
阿岸地区	島津 博道	藤浜・池田・南・是清・北川・千代・中田・鍛冶屋・新町分
	吉村 政信	小山・椎木・大切・白禿・江崎・二又・山是清
諸岡地区	河内 よし	道下・大生・黒島町
黒島地区	竹内 毅	鹿磯・深見・六郎木・勝田
門前地区	澤田 茂	栃木・深田・広瀬・日野尾・鬼屋・館・広岡・西中尾・小滝・上河内・猿橋・小石・風原
	奥堂 敏春	門前・清水・走出・和田・高根尾・本市
本郷地区	山本 秀夫	貝吹・原・長井坂・荒屋・定広・地原・東大町・別所・百成・堀腰・平・二又川
	高木 友龍	鑓川・根子屋・能納屋・谷口・俊兼・四位・滝上・本内・嶺・内保
浦上地区	谷内 誠一	浦上・西円山
	植松 行男	宮古場・田村・山辺・浅生田・安代原・中野屋・八幡
七浦地区	池端 共栄	皆月・五十洲・吉浦・矢徳・中谷内・大滝・鷺山・餅田
	梅田 静雄	百成大角間・井守上坂・薄野・暮坂・樽見・小杉

◆農地や農業経営についての相談や意見などがありましたら、
お気軽にお近くの農業委員または農地利用最適化推進委員までお声かけください。

農業者年金に加入しませんか？

農業者年金 6つのポイント

- ・積立て方式で安心
- ・加入・脱退も自由
- ・保険料は全額社会保険料控除
- ・保険料はいつでも変更できる
- ・農業の担い手には保険料補助
(※一定の条件があります)
- ・終身年金 80歳まで死亡一時金あり



加入要件 〈下記のすべてに該当する方〉

- ◆年齢が60歳未満の方
- ◆国民年金の第1号被保険者
(ただし保険料納付免除者でないこと)
- ◆年間60日以上農業に従事する方

加入のお申し込みは、お近くのJA窓口をお願いします。

詳しくは、



ご挨拶 輪島市長 梶 文秋

「農業委員会だより」が発刊されるにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

輪島市農業委員会は平成30年より「農業委員」に「農地利用最適化推進委員」を加えた新体制となり、この度2期目が始動することとなりました。委員各位におかれましては、気持ちを新たに各種活動にお取り組みいただきたく存じます。

さて、本市は農地の大部分が中山間地域にあり、農業に多大な負担を要することに加え、高齢化や人口流出による担い手不足、イノシシなどの鳥獣被害の増大により、耕作放棄地の増加に歯止めがかからない現状にあります。

このような現状にあって、少しでも農地の遊休化・荒廃化を防ぐためには、「今耕されている農地を、耕せるうちに、耕せる人につないでいく」という「農地利用最適化」の推進が不可欠であります。

そのため市では、令和2年度に市内25地区において「人・農地プランの実質化」を進め、今後の基盤整備事業や各種支援に繋げるべく取り組んでいるところであり、委員各位におかれましても、この「人・農地プラン」を実効性のあるものとするため、これまで培ってこられた経験や知識を存分に発揮しつつ、担当地域の現状や課題の把握、新たな担い手の掘り起こしなどに努めていただきますようお願い申し上げます。

結びとなりますが、田上会長をはじめ農業委員・農地利用最適化推進委員に就任された皆様のご健勝と、今後より一層のご活躍を祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

ご勇退された委員の皆様 ご苦労様でした

この度農業委員会改選に伴い、任期満了により3名の委員がご勇退されました。

本市の農地行政、農業振興に多大なるご尽力を賜りましたことに、この場をお借りし、深く感謝とお礼を申し上げます。

ご勇退された農業委員

新澤 晟 (6期)

山本 恒雄 (1期)

ご勇退された
農地利用最適化推進委員

東 克芳 (1期)

(農業委員2期)

無断転用は農地法違反です

農地に住宅などを建てる、農地を駐車場や資材置き場などとして使用するような、農地を耕作以外の目的で使用する場合は事前に農地法の許可が必要です。

また、農作業所、農機具倉庫などの農業用施設を建てる場合も事前に許可または届出などが必要となります。計画をお考えの際は、早めに農業委員会事務局にご相談ください。

※無断転用や計画通りの転用がされていない場合は、農地法違反となり、罰金及び工事中止や原状回復などを命じられることがあります。

農地パトロールを実施しています

農地パトロールとは、地域の農地利用状況の確認と遊休農地の実態把握と発生防止、解消指導及び無断転用防止対策として、年に一度行われている調査です。

今年も、農業委員及び農地利用最適化推進委員が管内の農地を農地台帳及び地図をもとに調査しております。農地に立ち入ることもありますので、皆様のご理解、ご協力をお願いします。

現地調査の結果、耕作されていない農地の所有者の方には、遊休農地の利用促進を図るため、農地の「利用意向調査書」を送付しますので、併せてご協力をお願い致します。

農地の管理をお願いします

農地の手入れがされないと病害虫の発生により近隣の農地や地域住民の方へ迷惑がかかります。農地が荒れないよう所有者、耕作者の方は草刈りをするなど適正な管理をお願いします。